

教育委員会1月定例会会議録

日 時 令和6年1月15日(月) 午後2時00分から午後3時19分まで

場 所 総合教育プラザ6階63研修室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	渡 辺 照 子
委 員	木 村 素 子		

(事務局)

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指 導 担 当 次 長	金 井 幸 光
総 務 課 長	高 橋 雅 人	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課長	神 宮 聡	学 務 管 理 課 長	相 川 吉 次
学校教育課長	田 村 裕 之	前橋高等学校事務長	藤 井 義 嗣
生涯学習課長	佐 藤 由美子	教 育 支 援 課 長	内 山 崇
図 書 館 長	齋 藤 明 子		

教 育 長 これより前橋市教育委員会1月定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして、この度の能登半島地震でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表し、黙とうを捧げたいと思います。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 12月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 議事は、議事日程第1号のとおり進めます。
日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山委員と渡辺委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

教 育 長 教育長の総括的報告を申し上げます。学校では、3学期が無事に始まっています。また、数多くの新年互礼会が3年ぶり、4年ぶりに開催され、コロナ禍のトンネルをようやく抜けたことを実感します。しかしながら、今、黙祷を捧げていただきましたが、元旦におきました能登半島地震では、改めて自然の驚異を感じました。

本日は、中核市教育長会第2回総会・研修会についてご報告します。

先週、東京で開催されました中核市教育長会第2回総会・研修会でも、冒頭、黙とうを捧げましたのちに、開会いたしました。文部科学省などへの令和6年度予算要望の活動状況が報告されたのち、金沢市・富山市から、大変な状況の中、参加されました両教育長より現状報告がございました。甚大というよりも、壊滅という言葉がふさわしい状況であり、被災地では、家が全壊して、教育施設に泊まり込みで陣頭指揮を執っている教育長がいます。孤立している集落にいながら、指示を出している教育長もいるとのこと。亡くなられた児童生徒、学校の先生もいるそうです。被災した児童生徒を受け入れ、学びを止めない決意ですという話を金沢市・富山市の教育長から伺いました。水が出ないところもあるけれども、一方で水道タンクが壊れて職員室・理科室・図書館が水浸しになって、学校運営に大きな支障をきたしているところもあるようで

す。

中核市教育長会秋田市の佐藤会長からは、チーム日本として、私たち教育委員会が、被災地の学校を支えていこうという声掛けがありました。支援をするとっても簡単ではありません。適切な時に適切な支援をすることが大事だと思います。私たちも被災地をしっかりと支えていきたいという意思を持って、今後まいりたいと思います。

総会の後、教師施策の動向について、教員を取り巻く環境整備について、2名の文部科学省の方からお話がありました。次年度予算についての説明の他、総合教育会議の活用、不登校児童生徒への対応、学校部活動の地域移行などについて教育委員会がしっかりとチャレンジをしてほしいというお話がありました。

中核市教育長会というのは、同じような規模の自治体と情報共有できる貴重な場でもあり、新たな情報も得ることが出来ました。今後の委員会運営に活かしていきたいと思います。

教 育 長

次に渡辺委員が、12月21日に文部科学省主催の「市町村教育委員会研究協議会」に参加されましたので、その内容等についてご報告いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

渡 辺 委 員

ご報告します。日時は令和5年12月21日zoomで行われました。13時15分から16時30分まで、市町村教育委員会研究協議会が開催されました。全国から320名の教育長と教育委員の方々がご参加になりました。協議会は大きく2部に分かれていて、前半は初等中等教育企画課長から行政説明があり、教育委員会議の活性化の話、事務局のあり方、国がつける予算、不登校いじめ対策、性暴力のことについて色々とお話がありました。後半は分科会が行われ、4つの分科会がありました。学校における働き方改革、部活動のあり方、いじめ対策・不登校対策、GIGAスクール構想についてでした。私は部活動のあり方に参加させていただきました。

7つの市の方が集まり分科会がありましたが、それぞれ市の報告をした後、自由な意見交換がありました。前回同様、私は資料を準備していただいたので、その資料を基に分科会の中で前橋市の情報をシェアさせていただきました。色々な意見交換の中でもっとも特徴的だったのは、皆さんのお手元に配られている資料の中の掛川市を後で見ただければと思います。掛川市では、すでに令和8年に部活動の終了を宣言しています。部活動で新たに地域とのやり取りをしますということを11月に全市民に公表したそうです。そのため、今の小4・小5・小6の子がどうなりますというのをすでに示して公表したということが、他の参加者からも注目を浴びていて、色々質問が集まっていました。

印象的だったのは、最後の方が意見として言っていたことです。部活動の地域移行というと、学校がやっていた部活を地域に委ねるような響

きだが、そうではなく、地域の素晴らしい人材に力を発揮してもらい、地域の才能がある方のところで中学生が活動してもらおうという考え方ではないと限界があるのではないかと言っていました。それに対して国のコメントも部活動を地域に移行するのは、子どもたちのスポーツ芸術の機会をどうやって担保するかということであって、学校が見られる所は見るけれども、地域にも見てもらうというのがスタート地点だと言っていました。その点で、前橋市がこの2月から始める第2週の土日を部活動休止する取組はチャレンジだと感じました。自分自身が新たな認識を得ることができ参加させていただき、どうもありがとうございました。以上でございます。

教 育 長 渡辺委員から報告していただきましたが、以上の報告について、質疑等ございますか。

指導担当次長 2月の第2週の土日を部活動休止して、色んな活動の場を模索していく中で、前橋市もたくさん地域にいる素晴らしい方が教育に関わりたいたいと言っています。さらに活性化していくと非常に良いことに繋がっていくと思います。

教 育 長 ほかになければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、議案第1号から議案第4号を議題といたします。説明をお願いいたします。

議案第1号 令和6年4月1日付け人事異動方針について

総 務 課 長 教育委員会議案第1号 令和6年4月1日付け人事異動方針について、ご説明申し上げます。

これは、令和6年4月1日付け人事異動方針を決定しようとするものでございます。資料2ページをご覧ください。

まず、1の基本方針ですが、職員の適材適所による異動を行い、人事の停滞を防ぐとともに、職員の士気の高揚と事務事業の円滑な推進を図り、もって人事管理の適正化と公務能率の向上を図ろうとするものです。

次に、2の具体的方針についてですが、職員の採用は、(1)のアに記載の新規採用職員については、令和5年度に実施しました前橋市職員採用試験に合格した者から、イに記載の、いわゆる再任用職員については、前橋市職員の定年等に関する条例の規定により採用された者から採用し、ウに記載の指導主事等については、県費負担教職員等からの割愛採用を予定しております。(2)の配置換え、異動に当たりましては、人事評価や意向調査などを参考に、他部局等との交流も積極的に行いたいと考えております。なお、配置換えを行う者の基準につきましては、

アからエまでに記載のとおりでございます。

以上の点を基本としまして、職員一人一人の持つ能力を最大限に引き出し、教育委員会全体の活性化につながるよう、適正な人員配置に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議案第2号 前橋市教育委員会公印規則の改正について

総務課長

教育委員会議案第2号「前橋市教育委員会公印規則の改正について」、ご説明させていただきます。

資料については、議案書の5ページをご覧ください。まず、1の改正の理由ですが、宮城幼稚園の閉園に伴い、宮城幼稚園に係る公印を廃止するため、前橋市教育委員会公印規則について所要の改正を行おうとするものでございます。次に、2の主な内容ですが、前橋市立幼稚園印及び前橋市立幼稚園長印の個数を、3個から2個に変更しようとするものでございます。改正の具体的な内容につきましては、6ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。次の3の施行期日につきましては、令和6年4月1日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第3号 前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について

総務課長

教育委員会議案第3号「前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について」ご説明させていただきます。

説明については、議案書の9ページをご覧ください。

まず、1の改正の理由ですが、宮城幼稚園の閉園に伴い、所要の改正を行うものでございます。次に2の主な内容ですが、前橋市学校給食宮城共同調理場の対象校から宮城幼稚園を削るものでございます。改正の具体的な内容につきましては、10ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。3の施行期日につきましては、令和6年4月1日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第4号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について

教育支援課長

教育委員会議案第4号「前橋市立幼稚園管理規則の改正について」ご説明申し上げます。

説明については、議案書の13ページをご覧ください。まず、1の改正の理由ですが、前橋市立宮城幼稚園の閉園に伴い、所要の改正を行うものです。2の主な内容は、幼児定員及び学級数について規定する第11条において前橋市立宮城幼稚園に関する項目を削るものです。改正箇所につきましては、14ページの新旧対照表に記載のとおりです。3の施行期日につきましては、令和6年4月1日とするものでございます。

以上、よろしくご審議の程お願いいたします。

- 教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。
- 奈 良 委 員 職員の異動方針ということで、定年の引き上げによって暫定再任用職員、再任用職員と色々ありますが、定年に達した管理職の方はどうなりますか。
- 総 務 課 長 市の職員の場合となりますが、60歳に到達し、その後、通常勤務をする職員であって、さらに管理監督者であった者の場合は、いわゆる役職定年となる予定でございます。
- 奈 良 委 員 市の職員はそういうことで、具体的に校長先生や教頭先生もそれにならっていくのかなと予想されます。今後、校長先生や教頭先生が退職したとなった後の立場について、一般行政職は違うのではないかと思います。資質の高い校長先生が働く能力を残しながら一般教員に戻って教壇に立つことが良いのか、リーダーとして力を発揮して学校を引っ張ってもらうというようなことが良いのか、適材適所が関係するかなと思いつつながら考えています。現状で一般教員の中でも管理職試験を受けて管理職になって、また定年になったら一般教員に戻るということになる、管理職になろうと思う意力が薄れてしまっている現状があるのではないかと見聞きします。そういうことを含んで、議論の場を設けていただければありがたいなと思います。意見というか、質問含めて私の意見を述べさせていただきます。
- 学務管理課長 現在、役職定年ということで課題になっています。今の県の教職員制度につきましては、市の職員と同じように役職定年があります。県教委の人事会議では、そういったところを何とか、校長先生が校長先生として続けられるようにと教育長も意見を言ってくさっています。県教委から検討していきたいと回答いただいています。校長先生の適材適所、今まで学校経営的なものであったことをいかに活かすかというところが大きな課題であります。群馬県では、県費教職員の中に学校経営アドバイザーという方を配置しています。非常に数は少ないですが、前橋市の校長先生も何人かそちらの方に任用されるということも考えられます。そういったことも考え、県教委には、今までの校長先生としての力量を活かして続けられるようにと思っています。
- 奈 良 委 員 県教委への要望も必要ですが、市としても少し議論していただいて、市としての考えを県教委にお願いしたいという要望に変えていただければと思います。
- 教 育 長 私たちの制度の中で、出来るかということでしょうか。また、議論を

していきたいと思えます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。なければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第1号から議案第4号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、議案第1号から議案第4号について、可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総 務 課 長 その他1「行事について」ご説明申し上げます。
教育委員会の2月の定例会でございますけれども、14日(水)午後2時から、前橋市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)
教育委員会の3月定例会につきましては、14日(木)午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)
以上、2月、3月の行事予定です。

その他2 学校給食における台湾献立(2月)の提供について

総 務 課 長 その他2「学校給食における台湾献立(2月)の提供について」説明させていただきます。資料の17ページをご覧ください。
2月の学校給食において台湾献立を提供します。全調理場統一の台湾献立提供は、本市で初めてのことになります。
1の経緯につきまして、かつて台南市長として文化財保護に尽力した羽鳥又男や台湾医療の向上に貢献した羽鳥重郎が本市出身であるなど、本市と台湾は歴史的に深いつながりがあります。また、市内の中学校には台湾の中学校と長年にわたり交流をしている学校もあり、コロナ禍の中においてもオンラインを活用して国際交流を続けています。そこで本市と台湾のつながりをあらためて児童生徒に知ってもらい、食文化の違いなども感じてもらう機会とするため、全調理場で台湾献立を提供するものです。2の提供する学校につきましては、市内の市立幼稚園・小中学校・特別支援学校になります。3の献立内容につきましては、ルーローファン(豚ひき肉、たまねぎ、たけのこ等)、ルオポータン(大根スープ)、バンチンツァイ(青菜のあえもの)、ごはん、牛乳です。台湾料理を再現した献立になります。気温の高い熱帯地域の台湾では、塩分

の濃いものより、甘い味を好む傾向にあります。出汁を用いるのは日本と同じですが、生姜・こしょう・ごま油等の香辛料を用いた味が特徴です。給食で提供する品は、幼稚園児、小学校低学年児童も食べられるよう、辛味は抑えた味付けになります。味付け等について、群馬県観光物産国際協会の王會馨さんから助言をいただいています。4の提供日につきましては、令和6年2月8日から各調理場ごとに順次実施します。

説明は以上でございます。

その他3 前橋・高崎連携文化財展の開催について

文化財保護課長

その他3「前橋・高崎連携文化財展の開催について」ご説明申し上げます。資料の18ページをご覧ください。

まず1の内容ですが、本文化財展は、前橋市と高崎市の連携文化財活用事業として、平成19年度から毎年開催しており、今年度で17回目となります。今回は、展示タイトルを「文字だらけ 出土文字資料からみた古代の前橋・高崎」として、出土文字資料から両市の古代を掘り下げたいと思います。会場、開催日時、入場料については、資料に記載のとおりとなりますが、前橋会場は、総社歴史資料館学習室において、1月27日（土）から2月4日（日）までの9日間の開催を予定しております。なお、今回は、古代の氏族名を記した銅印など、発掘現場担当者も驚いた類例の少ない考古資料も展示しますので、市民の皆さんにご来場いただき、両市の歴史の豊かさに触れていただきたいと思います。

19ページ20ページに開催チラシがありますので、後ほどご覧ください。説明は以上でございます。

その他4 前橋市学校教育情報化推進計画 改定版（案）の策定について

学校教育課長

その他4「前橋市学校教育情報化推進計画 改定版（案）の策定について」ご報告いたします。

資料21ページをご覧ください。

1の改定に対する基本的な考え方については、社会情勢の想定以上の進展による新技術、策定後に導入された新システムや既存システムの新機能への対応が必要なこと、進捗状況管理から目標が十分達成されていない施策への補充・拡充が必要なことが分かりました。これらを現在の学校のICT環境下で継続して推進計画の目的達成を目指すため、計画期間を2年間延長するものです。2の改定内容については、2年間の延長期間を発展期（後期）と位置付け、その具体方針が達成されるよう具体的施策を設定するものです。その際、具体的施策に^新と示されたものが新技術・新機能への対応で、^補と示されたものが施策の補充・拡充となっております。

資料22ページをご覧ください。

3のパブリックコメントの実施について、（1）の概要は、次年度以

降に対応した改定版の策定にあたり、広く市民から意見を求めるため、パブリックコメント(意見募集)を実施しようとするものです。(2)のパブリックコメント対象資料については、お手元にご配付の冊子と概要版となります。(3)のパブリックコメント実施概要については、ア意見募集期間は、令和6年1月22日から2月13日まで、イ資料の公表方法等、ウ意見の提出方法、エ市民への周知方法、オ意見に対する回答につきましては、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、前橋市学校教育情報化推進計画 改定版(案)をご説明いたします。別冊資料1ページをご覧ください。第1章計画の改定についてですが、改定の目的として社会情勢の大きな変化により現れてきた新技術や、策定後に導入された新システムや新機能への対応が必要となったことと、進捗管理により目標が十分達成されていないものへの対応が必要となったことにより、計画期間を令和7年度までの2年間延長する内容となります。

資料2ページからの第2章学校教育の情報化に関わる現状と課題ですが、こちらは今回の改定版の策定に向けて、社会状況の変化や前橋市の現状と課題についてまとめたものとなります。

資料6ページからの第3章前橋が目指す方向性ですが、延長した2年間を今までの計画の発展期につなげて発展期(後期)とし、5つの基本方針ごとに具体方針を設定した内容を記載し、その全体構想図を資料7・8ページに示しました。

資料9ページからの第4章施策及び取組内容ですが、5つの基本方針に設定した発展期(後期)の具体方針と具体的施策を記載しています。こちらの施策を学校や教育委員会で具体的に取り組むことで、学校教育の情報化を推進していきたいと思えます。

最後に資料19ページの第5章計画の進捗管理ですが、本計画の進捗状況を調査し、教育情報利活用推進委員会や校長会議等への報告等を実施することで計画を推進してまいります。

以上が、前橋市学校教育情報化推進計画改定版の概要となります。

報告は以上でございます。

その他5 前橋市高校生模擬議会の実施結果について

前橋高校事務長

その他5「前橋市高校生模擬議会の実施結果について」ご報告を申し上げます。資料23ページをご覧ください。

今年度の高校生模擬議会は、今回で5回目となり、記載の趣旨に基づいて、令和5年12月18日(月)、前橋市議会議場において、3回に分けて実施いたしました。出席者については、記載の方々にご出席いただきました。質問形式については、前橋市議会代表質問の形式で行い、生徒作成のスライド資料を議場のモニターにタブレット端末を用いて投影しながら、1回につき2クラスで6人ずつ、合計で18人の生徒が質問を行いました。なお、進行については、24ページに記載のとおりです。

今回の質疑応答は、生徒の質問に対して各部局長が答弁したあとに、生徒が意見や要望及び感想などを返答するという形で行い、各回終了時に、市長、議長、教育長より、講評をいただきました。

生徒の質問は、主に地域の活性化に目を向けたものが目立ちましたが、社会の問題を身近なものとして捉え、交通問題、リサイクル意識の向上、市立前橋高校をスポーツの拠点にすることなど、多岐に渡り質問がございました。

答弁した部局長からは、生徒の質問に対して真摯に受け止め、具体的な事例等を交えながら課題等についてアドバイスをいただきました。大変分かりやすく丁寧に答弁をいただくことができました。

質問の中には業務の参考になり、発想がユニークで取り組みたいという意見もいただいております。高校生模擬議会は、多くの方のご協力により、生徒たちのこれまでの探究学習の成果を示すことができたものと考えております。

報告は以上でございます。

その他 6 令和 5 年度社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について

生涯学習課長

その他 6 「令和 5 年度前橋市社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について」 ご報告申し上げます。

資料の 25 ページをご覧ください。

本市教育委員会では、社会教育活動において功労のある個人及び団体に対して、毎年、感謝状を贈呈しております。

関係課及び関係団体から推薦された各候補者について、「社会教育活動功労者感謝状贈呈基準」に基づき選考を行った結果、今年度の社会教育活動功労者は資料のとおり、個人 22 人・団体 7 団体に決定いたしました。

感謝状贈呈式は、2 月 7 日（水）午後 2 時から中央公民館 5 階 501・502 学習室において執り行います。

以上ご報告いたします。

その他 7 前橋市高校生学習室運營業務委託に係る優先交渉権者の選定について

生涯学習課長

その他 7 「前橋市高校生学習室運營業務委託に係る優先交渉者の選定について」 ご説明させていただきます。

資料 26 ページをご覧ください。

本件につきましては、教育委員会 10 月定例会において、運營業務委託業者の選定の実施について、ご説明させていただいておりますが、このたび、選定審査委員会において優先交渉者の選定を行いましたので、ご報告いたします。

1 の業務名につきましては、記載のとおりです。2 の業務内容ですが、施設の運営及び設備の維持管理業務、高校生学習室に係る情報発信や相談等による利用者への各種支援事業、そして、利用者を対象としたセミ

ナー開催や利用者交流促進等による人材育成事業を行うものです。次に、3の委託期間ですが、令和6年4月1日から令和9年3月31日の3年間となります。ただし、年度ごとに業務内容の見直し等を図れるよう、契約は1年ごとに更新するものといたします。4の優先交渉権者は、特定非営利活動法人 Next Generationを選定いたしました。選定につきましては、公募型プロポーザルを実施し、提案のあった事業者1者について、参加資格審査、書類審査となりますがプレゼンテーション及びヒアリングによる2次審査を実施いたしました。2次審査では、学識経験者、社会教育関係者、大学生の外部委員3人と市職員3人の計6人で構成する「前橋市高校生学習室運営業務委託業者選定審査委員会」により、厳正なる審査を実施いたしました。審査では、優先交渉権者となることができる最低基準点を設け、審査委員全員の合計得点で600点満点のうち最低基準点384点を上回ったため、優先交渉権者として選定いたしました。5の今後の予定につきましては、資料記載のとおりとなりますが、来年4月1日に契約締結し、スムーズに業務を開始できるよう進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

その他8 令和5年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

その他8「令和5年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について」ご報告いたします。資料の27ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については記載のとおりです。

議題の1では、桂萱公民館長より現在の公民館で実施している事業や地域による業務の違いなどについて説明を行いました。委員からは、それぞれの立場からご意見をいただきました。議題の2では、事務局より人権教育・啓発のために実施しているパネル展や講演会、集会所等における推進事業などについて説明を行いました。委員からは、人権啓発に関するたくさんのご意見をいただきました。議題の3では、令和6年度の社会教育団体に対する補助金について事務局から説明を行い、その後、委員に意見聴取を行い、「異議なし」とされました。この意見聴取につきましては、社会教育法第13条の規定に基づき、社会教育委員会議においてご意見をお聴かせいただくものとなっております。

委員からいただいた意見の中の主なものを紹介いたします。議題1については、「公民館は地域の活動拠点として本当に必要であると感じている。ただ、地域の支援をしていただきながら、こんなにもたくさんの市民サービス業務をしている公民館は大変だと感じた。」とのご意見をいただきました。議題2では、「NPO法人として、LGBTQに関する講演活動を行っているが、人権週間だけ考えるのではなく、毎日の中で考えていただくことが大切だと思う。子どもたちに向けて話をする場面は多いが、大人に向けて話をする機会はまだ足りていないと感じてい

る。」 「日常的に人権課題に触れる機会がどれくらいあるのかということに尽きるのかなと考える。人権標語は子どもに限らず、大人の標語もあってもいいのかなと思う。」 などのご意見をいただきました。

説明は以上です。

その他 9 第 2 回前橋市はたちのつどいの開催結果について

生涯学習課長

その他 9 「第 2 回前橋市はたちのつどいの開催結果について」 ご報告いたします。資料の 28 ページをご覧ください。

1 及び 2 の開催日時と会場は記載のとおりです。当日は教育委員の皆様にもご出席をいただき、大変ありがとうございました。今年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に引き下げられたことから、これまでの 2 部制から、1 部制に変更しての開催となりました。3 の参加者数は 2,463 人で、該当者数 3,649 人に対する参加率は 67.5% でした。参加者の推移の表の右端にある前年比の欄の 2 段目をご覧ください。令和 4 年度と比較しますと、参加者数は 34 人の増で、参加率は 7.6% 減となっております。4 のプログラムについてですが、資料に記載のとおり、3 部構成で実施いたしました。第 1 部の「はたちのまなび」では、二十歳の代表で組織する企画運営委員の若者が作成したライフプランに関する映像を上映しました。第 2 部の「式典」では、主催者挨拶、来賓祝辞のほか、はたちのメッセージにおいて、富士見中学校出身で現在大学に通う傍ら、水墨画の指導者になるという夢に向かってひたむきに努力している小林凜華さんにお話しいただきました。第 3 部の「はたちのあそび」では景品抽選会を開催しました。今年度の企画運営委員は、若者同士だけでなく、地域、企業との交流をテーマに掲げ、企業や地域の方々と交流してまいりました。抽選会の景品についても、そうした趣旨をご理解いただいた市内企業等にご協力をいただいたものとなります。5 のその他ですが、式典終了後に隣接する楽歩堂前橋公園において、協力企業等によるフォトスポットを設置いただき、若者やご家族での撮影を盛り上げるお手伝いをいただくなど、二十歳の門出を盛り上げるイベントを実施することができました。

今回の「はたちのつどい」につきましては、企画運営委員が積極的に自分たちのアイデアを出し合いながら事業企画や運営を行いました。また、市内の協力企業等や来年度企画運営委員となるボランティアなど、多くの方々のご支援、ご協力により、盛大に開催することができました。

大変ありがとうございました。報告は以上です。

その他 10 令和 5 年度第 2 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

その他 10 「令和 5 年度第 2 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について」 ご報告申し上げます。資料 29 ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

ます。

結果概要の1 公民館事業視察についてですが、今年度第2回目となる今回の審議会では、森谷委員長からのご提案により、諮問のテーマである「地域と学校を結ぶ公民館」を更に深く理解できるよう、元総社公民館で行われた「子どもを明るく育てる活動 元総社地区活動」を視察しました。元総社地区における青少年健全育成及び青少年教育関係者が集まり、小学校の活動状況等を確認し合い、団体相互の連携を図る様子を見学いたしました。2の議事では、諮問事項である「地域と学校を結ぶ公民館」をテーマに、元総社地区青少年健全育成会、元総社地区青少年育成推進委員会、元総社中学校、元総社北小学校の各代表者に審議会へ出席いただき、委員との意見交換を行いました。今年度の審議会は、この後1回開催予定であり、市の諮問に対する答申書は、今年度末に市に提出される予定です。

審議会委員からいただいた意見の中から主なものをご報告いたします。「子育て世代でないと学校でどんなことをしているのか分からない中で、地域に伝えることで「地域の中の子ども」という認識になるとても良い場であるが、公民館が地域の情報等を集約し、学校と連携していくことで、より良い場になるのではないかと感じた。」「学校が社会に開かれた教育課程を目指す中で、地域の力は必要不可欠であり、公民館がコミュニティの場でもあり、ハブのような存在としてコーディネートしていただけるとありがたい。」

以上、ご報告させていただきます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、2月14日(水)午後2時ということでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、2月定例会については確認させていただきましたとおri決定します。

また、3月定例会については3月14日(木)午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、3月定例会については、確認させていただきましたとおriお願いいたします。

ただ今の報告について質疑等ございますか。

木 村 委 員

28ページのはたちのつどいの資料についてお伺いします。中段に①手話通訳・要約筆記ボランティアと書いてあり、これは有償ボランティア

アという意味なのか、その辺りのことをお伺いします。

生涯学習課長 社会福祉協議会に委託して来ていただいています。社会福祉協議会からどのように支払いしているかは分かりません。

木村委員 手話通訳・要約筆記というのは、非常に専門性の高い技術だと思います。障害者差別解消法に則った時に、これは合理的配慮だと思いますので、お祝い事ということで、ボランティアでという流れがあったのかもしれないですけども、現在の法令を踏まえた時に、無償で良いのかということはお検討いただけるとありがたいです。

生涯学習課長 おっしゃるとおりだと思います。来ていただいている方は、かなり専門的な方です。社会福祉協議会の方で認めている資格や技術をお持ちの方というふうに捉えておりまして、こちらの把握が不十分で申し訳ありません。社会福祉協議会に確認し、社会福祉協議会から謝礼が支払われているかどうか確認したいと思います。市として直接頼む場合には、無償ではない形で考えたいと思います。

木村委員 追加でお聞きします。私は参加させていただいて、壇上に上がってましたので、要約筆記がどのように表示されていたのか、分かりませんでした。モニターに映っている状態だったのでしょうか。手話通訳は私のほうから何となく内容は分かりました。社会福祉協議会の方で、資格を持っていないくて、養成や養成状況の方に来ていただいていたのであれば、参加している聴覚障害の新成人の方に、十分な情報が届いてないかもしれないかもしれません。そうすると適切な合理的配慮が出来ていないのではと感じますので、資格を持っている方に来ていただいているのかも確認した方がよいと思います。

教 育 長 はたちのつどいだけでなく、例えば少年の主張でもお願いしています。しっかりとした通訳をしていただいていると思います。現時点では資格について分かりませんが、十分な通訳をしていただいていると思います。また確認をしておきます。

木村委員 もう1点お聞きします。その他4の前橋市学校情報化推進計画改定版(案)について、伺いたいと思います。いくつか質問がありますが、まず21ページの最初のところに、まだ達成してない状況があって、そのことを踏まえて計画期間を2年間延長するということですが、もともとこういう計画は、どの自治体でも作られているのかということと、他の自治体も延長しているのかということをお聞きしたいと思います。

学校教育課長 他の自治体でもこういう計画があるのかということですが、私の方で

は把握していません。この延長については先ほど言ったとおり、令和5年までで見通しして計画を立てていました。その後、世の中では、生成AIや情報の発展がものすごく早く、それに追従して学校教育をやっていますが、そこに達成してない部分もありましたので、この部分を令和7年度まで2年間延長してやろうとしています。具体的には、先ほど言った生成AI、学校で使っているc4thのシステムの変更があり、そういったことから、子どもに対する個別の指導を丁寧に細かくできるような状況が進んでいます。システムの中がより良くなってきているので、それに対応するために2年間延長して、学校の方も対応していこうという形になっています。

教育次長

GIGAスクールのスタートと同時に作成して、一緒にスタートしました。計画というのが、国において策定の努力義務になっています。従いまして、策定する際、県内でもすべての市町村で作成しているわけではございません。県では、作成をしていると認識しています。その中において、率先して3年計画でGIGAスクールと同時に、どのようにそれを広めていくのか、使っていくのかということを計画しました。それがかなり先を見据えた高い目標を決めたものですから、技術の進展がございまして、高いところを目指すうえで、さらに2年間延長させていただいたということになります。

木村委員

もう1点お伺いします。この案を拝見しましたが、2件不安だなと思ったことがあり、1つは2年延長した発展期後期というところで5つのABCDEの新しい目標を設定していると思います。その5つのABC DDEの中で十分に達成されていなかった領域もあったと思います。それにも関わらず、すべて新しい目標を設定しているように読めました。達成してないところについて、また新たな目標設定して大丈夫なのかどうかと思います。読み間違いなら良いですが、心配だなと思ったことです。

もう一つは、前橋市の現状と課題というところの記述ですが、後半はまだうまくいってないと結果が書いてありましたが、その理由が十分に読み取れなく、原因が分かって、新しくこういう方針・目標にしましたというつながりを明確にした方が良いのではないかと思います。これを作るのは、非常に大変だったのだらうと思いますが、パブコメに出す時に、市民の方が読んでそのあたりの繋がりが分かるように提示する必要があるのかなと思いましたのでお伺いします。

学校教育課長

質問ありがとうございます。推進計画の改定版の6ページにご指摘のあった部分があります。我々としては、達成されていないので同じ目標を継続するという考えもありますが、その中で先ほど言ったようにシステムが変わり、まだ我々の方も十分達成してないと思ったので、その流れに基づいて少し加えた形になります。現状、学校の先生としての力量や授業での活用というのがありますので、そういったものを踏まえなが

らABCDEを目標として考えています。その具体的なテーマは、3ページ、4ページに書かれていますが、我々の方が令和5年度の目標に対して十分ではないというのもあり、それに対応している形になり、付け加えさせていただきました。確かにパブリックコメントする時に分かりづらいかもかもしれませんが、内容としてはご指摘のとおり、こういう内容から目標を設定しました。

教 育 長

最初に計画を作った時は、まず令和2年にコロナ禍がやってきて、令和3年4月からタブレットが配布されるということでした。まだ子どもたちがタブレットを持っているという状況でもない中、学校の先生もタブレットで教えるということに慣れていない中で、その3年後を見据えて作るというのは、ものすごく難しかったです。どこまで学校現場が進んでいくのだろうか、どこまで子どもたちや学校の先生が使えるのだろうかと分からずに、非常に高い設定だと思います。ここまでいけたらいいなという設定をしていたなという気がいたします。原因というのが十分には書かれていませんが、非常に高い目標をあえて設定したという当時の状況もあるのかと木村委員の発言を聞きながら思いました。プラス2年でそこまで行けるか、どこまで行けるかというところもあります。生成AIの登場など、私たちが予期せぬことが、ICTの現場でどんどん起こっていて、それも含めて現場と私たちが追いついていけるかという思いもあります。またどこかで改定して見直ししてというのが続いていくだろうと思います。計画を作ること自体が結構難しいと思いながら2年間の延長させていただきました。

指導担当次長

教育長がおっしゃったとおりで、今までまだ十分に達成していなかったところ、5ページの1番上の学習支援システム等の活用による協動的な学習の充実、Dのドリル学習・校務支援システムの活用促進ところは、具体的にはまだ達成していません。そういうところをこの6ページの目標で達成できるような目標になっているかどうか確認して策定しています。木村委員に心配していただきましたが、きちんと確認して策定していますので安心いただければと思います。

渡 辺 委 員

発展期を前と後に分けて、2年間延ばしたということは、そのままにせずやろうとしていて、その意欲は素晴らしい取り組み姿勢だと思います。実際に2年間を有意義なものにするために、資料の19ページで進捗管理ということで示されていますが、現場を具体的にフォローされる形や先生方がより授業に活かす研修が行われていくことになるだろうなと思います。現段階でより2年間が有効になるために、こんな作戦でいこうとか、具体的に成果が上がるように何かやっといこうとしているものなどがあれば、お聞かせください。

学校教育課長	<p>研修は、よりこれからも充実させていこうと考えています。具体的には先進的に進んでいる学校の例をより多くの各学校に広げていきたいです。先ほど指導担当次長からあったドリル学習がまだ十分ではないです。このドリル学習も個別最適化するように、今までの基本のドリルを繰り返し行うパターンから、その基本のドリルをAIが考えて、その子に合った、その子の間違いに合ったドリルを作ってくれるみたいな形があります。1つのものは一緒ですけど、間違えた場所によってはバラバラな問題ができてきました。そういったものを学校がそれぞれ挑戦したら、それを他の学校にも広げていき、この2年間を充実させていきたいと思えます。新しいシステムが導入されますので、これから説明会をして、それぞれの学校に理解してもらい広めていきたいと思えます。</p>
渡辺委員	<p>そういう計画もあるということで、ぜひ推進していただきたいと思えます。結構、個人によると思えますが、年代が上の先生方は、こういうことに対して、もしかしたら臆しているところがあるかもしれません。より安心して、取り入れられるようなサポートをさらに援護していただきたいと思えます。</p>
教育長	<p>年代によっては、ハードルを感じる先生もいると思えます。なるべく上手くいったところの事例を色んな会議で横展開して、色んな年代の方に知ってもらおうと思えます。</p>
渡辺委員	<p>生涯学習課長から説明いただいた27、29ページの主な意見等というところに、とても貴重な意見が記されていると思えます。もしかしたら、ここに記載されていないけど、もっとそういう意見が集められているのかなと思えます。こういう意見が引き出せるのは、たぶんその引き出し方とか企画の質の良さとか、そういったものが反映されてそういうことになると思えます。こういう意見がでた時に、この意見の取り扱いによって、かなり未来が変わってくると思えます。こういった意見をどのように活用しようと思っているのか、思いや方針があれば教えていただきたいと思えます。</p>
生涯学習課長	<p>まず、社会教育委員会会議については、任期の間に提言書という形で委員方の意見を集約して、それをまとめて市の方に提出していただくという形があります。意見がたくさんいただける会議でして、まだ言い足りないのではないかという雰囲気もあり、今回も社会教育委員会会議の最後にQRコードで、また何か伝えたいことがあれば、事務局の方にお知らせくださいというシステムを設けています。そういった意見を大切にしながら、次に繋げていきたいと思えます。公民館の運営審議会については、審議会ですので、教育長が諮問に対する答申という形で、こちらにも正式に審議会員の皆様のご意見を文書化して提出していただい</p>

ます。色んな施策に反映していきましようということで、市の施策にも繋げていっています。

渡辺委員 良くなることに繋がっているという説明がよく理解できました。どうもありがとうございます。

教育長 他にありませんでしょうか。
4名の委員には、「はたちのつどい」にご参加いただいています。「はたちのつどい」が2部制から1部制に変わりましたが、奈良委員いかがでしたでしょうか。

奈良委員 昨年までコロナがあり2部制になっていて、その時も厳粛にやりましたが、1部制になってどうかと思っていました。出席させてもらい、毎回、リーダーとなっている実行委員長やメッセージを送る方はもちろん立派ですが、今年は特に一般席にいる二十歳の方々が本当に厳粛に、しっかりと自分の友達の言葉を聞いていたということに印象が残りました。頼もしく感じた「はたちのつどい」だったと思います。生涯学習課長はじめ、多くの方々が、見えないところで支えてくれたという印象を持ちながら、素晴らしい式だったと思いました。

教育長 畠山委員はいかがでしたでしょうか。

畠山委員 奈良委員がおっしゃったように、式の厳粛さとメリハリがすごくあったと感じました。最初の映像ではドラマ仕立てで、自分たちでシナリオを考えていたということで、すごい皆さん色々と考えているのだと思いました。少しだけですがドラマを見ている皆さんの様子が見られ、真剣に見ていて、我々の頃には考えられないような感じでした。また、人生について色々考えている方たちが多いとすごく思いました。式典が終わった後、前橋公園や臨江閣の辺を歩きましたが、皆さんが記念撮影していて、すごく良い会になったと思いました。

教育長 実行委員長のご挨拶の中に、私たちの年はコロナで修学旅行も行けず、部活動なども制限され、色んなものが制限されたからこそ、ここで1つになって集まりたかったというあの思いが、会場に伝わったからこそ、皆がああの映像をしっかりと見て、厳粛な式典になったのかなと思います。良い式典にご準備いただいた生涯学習課、サポートしていただいた教育支援課にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

教育長 よろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

教育長 以上をもちまして教育委員会1月定例会を閉会いたします。

(午後 3 時 1 9 分)